

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公表番号】特表2016-511592(P2016-511592A)

【公表日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-023

【出願番号】特願2015-558410(P2015-558410)

【国際特許分類】

H 04 N 19/70 (2014.01)

H 04 N 19/30 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/70

H 04 N 19/30

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

参照ピクチャを、マルチレイヤ・ストリームの第1のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの別の参照ピクチャおよび前記マルチレイヤ・ストリームの第2のレイヤから復号されたデータから再構築し、前記第2のレイヤの復号器ピクチャ・バッファに前記再構築された参照ピクチャを記憶することであって、前記参照ピクチャは表示されないように指定されている、前記再構築し、記憶することと、

前記第2のレイヤにおける後続して復号されるピクチャがインターレイヤ予測を使用していないことを示すフラグを復号することと、

少なくとも前記再構築された参照ピクチャから前記後続して復号されるピクチャのピクチャ・ブロックを再構築することと、  
を含む、方法。

【請求項2】

前記別の参照ピクチャを識別するための情報を前記第2のレイヤから復号することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記参照ピクチャおよび前記別の参照ピクチャが時間的に整列する、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

マルチレイヤ・ストリームの第2のレイヤにおいて、前記第2のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの参照ピクチャを、前記マルチレイヤ・ストリームの第1のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの別の参照ピクチャから符号化することであって、前記参照ピクチャは表示されないように指定されている、前記符号化することと、

前記第2のレイヤにおける後続して符号化されるピクチャがインターレイヤ予測を使用していないことを示すフラグを符号化することと、

少なくとも前記参照ピクチャから後続して符号化されるピクチャのピクチャ・ブロックを符号化することと、  
を含む方法。

**【請求項 5】**

前記別の参照ピクチャを識別するための情報を前記第2のレイヤにおいて符号化することをさらに含む、請求項4に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記参照ピクチャおよび前記別の参照ピクチャが時間的に整列する、請求項4または5に記載の方法。

**【請求項 7】**

参照ピクチャを、マルチレイヤ・ストリームの第1のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの別の参照ピクチャおよび前記マルチレイヤ・ストリームの第2のレイヤから復号されたデータから再構築し、前記第2のレイヤの復号器ピクチャ・バッファに前記再構築された参照ピクチャを記憶する手段であって、前記参照ピクチャは表示されないように指定されている、前記再構築し、記憶する手段と、

前記第2のレイヤにおける後続して復号されるピクチャがインターレイヤ予測を使用していないことを示すフラグを復号する手段と、

少なくとも前記再構築された参照ピクチャから前記後続して復号されるピクチャのピクチャ・ブロックを再構築する手段と、

を含む、復号器。

**【請求項 8】**

前記別の参照ピクチャを識別するための情報を前記第2のレイヤから復号する手段をさらに含む、請求項7に記載の復号器。

**【請求項 9】**

前記参照ピクチャおよび前記別の参照ピクチャが時間的に整列する、請求項7または8に記載の復号器。

**【請求項 10】**

マルチレイヤ・ストリームの第2のレイヤにおいて、前記第2のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの参照ピクチャを、前記マルチレイヤ・ストリームの第1のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの別の参照ピクチャから符号化する手段であって、前記参照ピクチャは表示されないように指定されている、前記符号化する手段と、

前記第2のレイヤにおける後続して符号化されるピクチャがインターレイヤ予測を使用していないことを示すフラグを符号化する手段と、

少なくとも前記参照ピクチャから後続して符号化されるピクチャのピクチャ・ブロックを符号化する手段と、を含む符号器。

**【請求項 11】**

前記別の参照ピクチャを識別するための情報を前記第2のレイヤにおいて符号化する手段をさらに含む、請求項10に記載の符号器。

**【請求項 12】**

前記参照ピクチャおよび前記別の参照ピクチャが時間的に整列する、請求項10または11に記載の符号器。

**【請求項 13】**

符号化されたマルチレイヤ・ストリームを記憶した記憶媒体であって、前記マルチレイヤ・ストリームは、

マルチレイヤ・ストリームの第2のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの参照ピクチャの符号化されたデータであって、前記参照ピクチャは、前記マルチレイヤ・ストリームの第1のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの別の参照ピクチャから符号化され、前記参照ピクチャは表示されないように指定されている、前記符号化されたデータと、

前記第2のレイヤにおける後続して符号化されるピクチャがインターレイヤ予測を使用していないことを示すフラグと、

前記後続して符号化されるピクチャのピクチャ・ブロックの符号化されたデータであって、前記ピクチャ・ブロックが少なくとも前記参照ピクチャから符号化されている、前記符号化されたデータと、

を含む、前記記憶媒体。

**【請求項 1 4】**

前記第 2 のレイヤにおいて、前記別の参照ピクチャを識別するための情報をさらに含む、請求項 1 3 に記載の記憶媒体。

**【請求項 1 5】**

前記参照ピクチャおよび前記別の参照ピクチャが時間的に整列する、請求項 1 3 または 1 4 に記載の記憶媒体。

**【請求項 1 6】**

送信装置であって、

マルチレイヤ・ストリームの第 2 のレイヤにおいて、前記第 2 のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの参照ピクチャのための符号化されたデータを送信する手段であって、前記参照ピクチャは、前記マルチレイヤ・ストリームの第 1 のレイヤの復号器ピクチャ・バッファの別の参照ピクチャから符号化され、前記参照ピクチャは表示されないように指定されている、前記符号化されたデータを送信する手段と、

前記第 2 のレイヤにおける後続して符号化されるピクチャがインターレイヤ予測を使用していないことを示すフラグを送信する手段と、

前記後続して符号化されるピクチャのピクチャ・ブロックの符号化されたデータを送信する手段であって、前記ピクチャ・ブロックが少なくとも前記参照ピクチャから符号化されている、前記符号化されたデータを送信する手段と、を含む、前記送信装置。

**【請求項 1 7】**

前記送信装置は、前記第 2 のレイヤにおいて、前記別の参照ピクチャを識別するための情報を送信するようにさらに構成されている、請求項 1 6 に記載の送信装置。

**【請求項 1 8】**

前記参照ピクチャおよび前記別の参照ピクチャが時間的に整列する、請求項 1 6 または 1 7 に記載の送信装置。